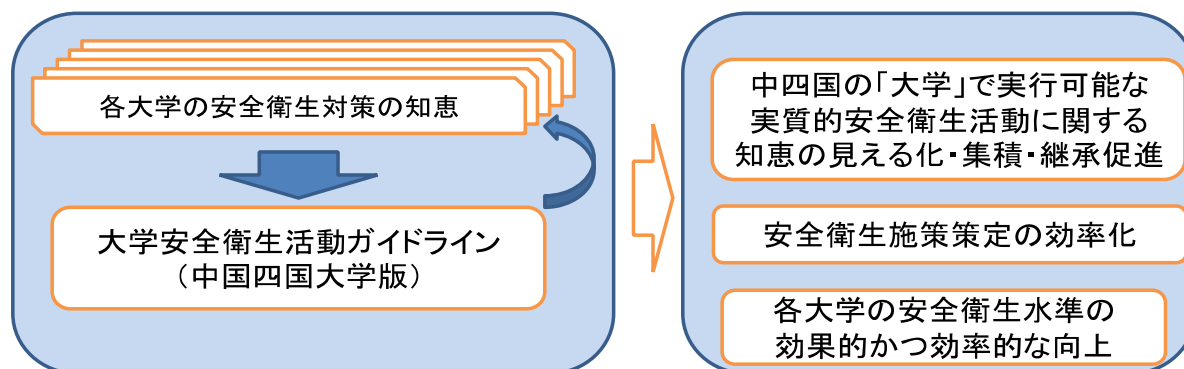


共通の「安全衛生ガイドライン」を作成する。

提案趣旨：法令等の要求事項をみたとすよう、すでに各大学で安全衛生管理の仕組みは工夫して作られており、それぞれ特色がある。特に法令等の規定が曖昧で、実際の運用基準が明確でないものについて、運用上大学で追加的基準を定めることにより、運用がスムーズに行われているものもある。そのような、中四国の大学での安全衛生管理の工夫やアイデアをもとに、中規模大学としての安全衛生管理の推奨事項を「安全衛生ガイドライン」として集約し、今後の各大学の安全衛生管理の改善の指針や、大学間の相互チェックの基準などに活用してはどうか。

平成23年度役員会資料より

「大学安全衛生活動ガイドライン」と その活用について



- ガイドラインの活用法(例)
 - 各大学で、自らの安全衛生関連チェックリストをブラッシュアップする参考に
 - 大学間共通チェックシートの作成
 - ⇒(自分の大学の安全衛生対策水準の客観的把握)
 - 自己点検
 - 大学間相互チェック (大学同士(安全衛生担当者)によるPeer review)